

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年12月27日
【事業年度】	第39期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高	(千円)	5,320,114	6,899,807	-	8,202,142	-
経常利益	(千円)	296,175	468,312	-	279,018	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	214,024	277,556	-	151,459	-
包括利益	(千円)	209,555	268,635	-	139,162	-
純資産額	(千円)	1,167,922	1,492,621	-	1,838,091	-
総資産額	(千円)	3,405,840	4,028,175	-	4,124,016	-
1株当たり純資産額	(円)	78.32	93.58	-	115.04	-
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.66	17.63	-	9.48	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	14.83	16.03	-	9.12	-
自己資本比率	(%)	34.3	37.1	-	44.6	-
自己資本利益率	(%)	24.4	20.9	-	8.4	-
株価収益率	(倍)	30.48	48.04	-	41.03	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,626	590,931	-	296,706	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	299,758	220,624	-	901,179	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	938,159	154,299	-	211,151	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,486,329	1,701,968	-	1,053,868	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	52 (52)	52 (70)	- (-)	100 (66)	- (-)

(注) 1. 当社は、第36期まで連結財務諸表を作成していましたが、平成26年7月14日開催の取締役会で、連結子会社であったSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決議し、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外したため、第37期につきましては連結財務諸表を作成していません。また、第38期につきましては、平成26年10月3日付で新たに設立した株式会社サンワカンパニーPLUS(平成27年11月20日付で株式会社アーキナビより商号変更)の重要性が増してきたことにより、連結財務諸表を作成していましたが、平成29年4月1日付で連結子会社であった同社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成25年9月13日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割、平成26年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	5,316,122	6,899,685	7,196,690	8,201,066	8,737,611
経常利益 (千円)	340,946	500,928	458,086	307,781	185,554
当期純利益 (千円)	271,974	137,087	322,294	180,410	182,915
持分法を適用した場合の 投資損失 () (千円)	-	-	-	-	64,057
資本金 (千円)	346,707	389,652	389,652	391,027	397,915
発行済株式総数 (株)	2,982,600	15,950,500	15,950,500	15,978,000	16,166,700
純資産額 (千円)	1,288,908	1,482,059	1,772,452	1,891,811	2,083,724
総資産額 (千円)	3,519,468	4,016,997	4,140,178	4,175,243	4,211,879
1株当たり純資産額 (円)	86.43	92.92	111.12	118.40	128.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	2.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.44	8.71	20.21	11.29	11.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.84	7.92	19.26	10.86	11.04
自己資本比率 (%)	36.6	36.9	42.8	45.3	49.5
自己資本利益率 (%)	28.1	9.9	19.8	9.8	9.2
株価収益率 (倍)	23.99	97.26	16.98	34.45	37.66
配当性向 (%)	8.9	23.0	19.8	44.3	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	458,231	-	100,924
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	62,799	-	251,123
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	227,870	-	332,546
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	1,856,319	-	584,245
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (52)	51 (70)	73 (66)	99 (66)	120 (68)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は平成25年9月13日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第35期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第35期、第36期及び第38期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第37期の持分法を適用した場合の投資損失は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 当社は平成25年5月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割、平成26年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和54年 8月	建築資材の輸入販売を目的として、大阪市淀川区に資本金3,000千円にて株式会社三輪を設立
昭和58年 5月	本社を大阪市東区（現・中央区）に移転
平成12年 3月	建築資材のインターネット通信販売事業を開始
平成16年 7月	名古屋市中区に名古屋ショールームを開設
平成17年 7月	本社を大阪市中央区に移転 大阪市中央区に大阪ショールームを開設
平成18年10月	東京都江東区に東京ショールームを開設
平成20年 4月	社名を株式会社三輪から株式会社サンワカンパニーに変更 名古屋ショールームを名古屋市東区に移転
平成22年 7月	東京ショールームを東京都港区に移転
平成23年 2月	東南アジアにおける販売先・仕入先の開拓を目的としてシンガポールにSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.（現・非連結子会社）を設立
平成23年 7月	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.がシンガポールにシンガポールショールームを開設
平成25年 4月	大阪ショールームを大阪市北区に移転
平成25年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年 7月	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決定
平成26年 8月	福岡市博多区に福岡ショールームを開設
平成26年10月	建築資材の販売及びその仲介業を目的として株式会社サンワカンパニーPLUS（平成27年11月20日 付で株式会社アーキナビより商号変更）を設立
平成26年11月	本社を大阪市北区に移転
平成27年 4月	名古屋ショールームを名古屋市東区に移転増床
平成28年 4月	台湾市場での当社取り扱い製品の展開を目的として台湾に睿信三輪股份有限公司を台湾企業との 合併により設立
平成28年 8月	睿信三輪股份有限公司が台湾に台北ショールームを開設
平成28年 8月	東京ショールームを東京都港区に移転増床
平成29年 4月	株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併

3【事業の内容】

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであり、設計事務所、工務店及び施主向けに建築資材のインターネット通信販売を行っております。

[取引の概要]

当社では、海外及び国内のメーカー・商社から仕入れた商品をウェブサイト及びカタログに販売価格を明示して掲載し、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。

ウェブサイト上にて主に取り扱っている商品は以下のとおりであります。

キッチン、洗面スペース・水まわり、浴室・トイレ、ドア・建具、収納、フローリング、タイル、天然石・石材、ウッドデッキ、パネル・壁材、ロートアイアン、内装用建材、エクステリア建材、インテリア・家具、メンテナンス・施工材

また、現物の商品を確認できないというインターネット通信販売の弱みを補完するために、ショールームを東京、大阪、名古屋、福岡の4拠点に開設しており、顧客の要望に応じてインテリア・コーディネーターが内装提案を行っております。

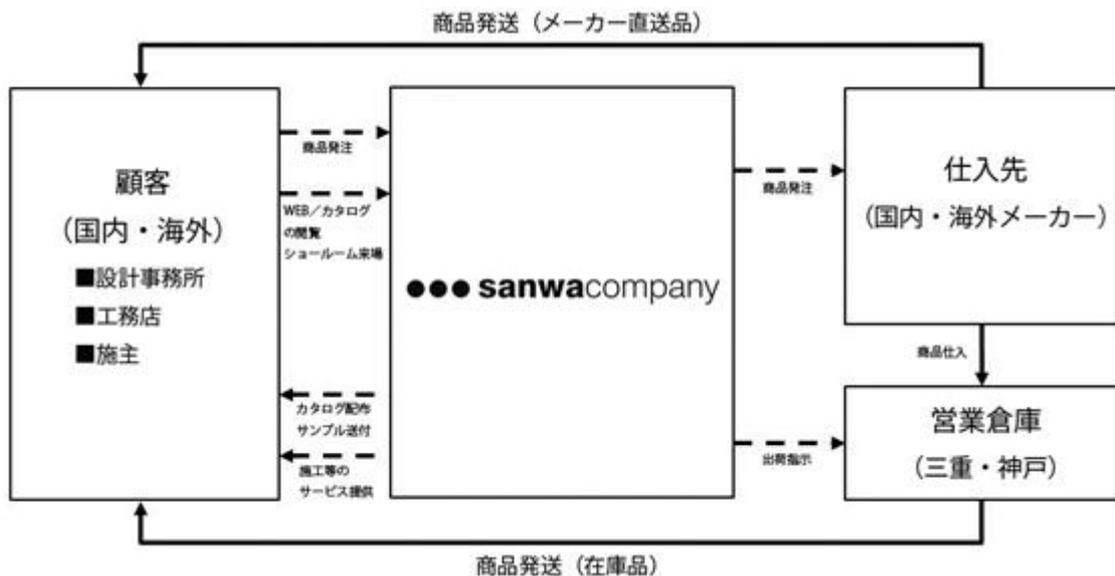
商品の販売価格を明示し、かつ購入者の属性にかかわらず同一価格で販売する手法は、販売者と購入者との相対取引において、その都度価格が決定される建築業界における従来の商慣習とは一線を画すものであり、これにより建材価格の透明性が確保されるのみならず、建築主自らが材料を調達して施工業者に施工のみを依頼する「施主支給」を推進するものであります。

決済方法は現金先払いもしくはクレジットカード決済を原則とし、購入頻度、購入金額に応じ、所定のルールに基づいて信用取引を行っております。

仕入形態は海外メーカーからの輸入仕入及び国内メーカー・商社からの国内仕入に大別され、輸入仕入については、一部の受注生産品を除き商品を在庫しており、国内仕入については仕入先から直送する商品と、在庫する商品とに区別されます。また、当社の自社開発商品も輸入仕入、国内仕入それぞれに含まれております。在庫商品の仕入については、仕入指示システムに基づいて発注点管理を行い、その指示に基づいて仕入先に対して発注処理を行っております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(実線...物流 点線...商流)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
睿信三輪股份有限公司 (SANWA COMPANY RS TAIWAN LTD.)	台湾台北市	150,000千 新台幣ドル	住宅設備及び建築資材 の輸入販売事業	26.7	当社製品を主に台湾に販売 役員の兼任

- (注) 1. 睿信三輪股份有限公司につきましては、平成29年6月14日付で50百万新台幣ドルの増資が行われ、資本金が増加しております。そのため、同社に対する議決権比率が変更となっております。
2. 当社は、平成29年4月1日付で株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併いたしました。
3. 上記以外に1社関係会社がありますが、非連結子会社であるため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120(68)	38.0	3.9	5,215

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
4. 当社の従業員数は期首に比べて21人増加し、120人となりました。これは事業拡大に伴う増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続いており、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな景気の回復基調で推移いたしました。一方で、米国政権交代による政策変更、東アジアの政治的緊張、欧州のテロや移民問題等により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社は国内・海外事業の両方向での事業拡大を図りながら、中長期的な成長を見据えた積極的な投資を行いました。

国内事業については、ECサイトでの購入を推進するために、平成28年11月にECサイトの刷新を行い、その後も効率的なEC販売体制を構築するべく、WEB接客システムの導入や、WEBマーケティング体制の強化を図りました。また、マネジメント体制の強化と継続的な企業成長を目指し、初の新卒社員採用や、管理部門の人員補強を行い、さらに平成29年7月に社外取締役候補となる顧問が就任いたしました。

海外事業については、平成29年3月にベトナムで日本の住宅設備を取り扱う現地法人FACCO社と販売代理店契約を締結し、平成29年8月にはベトナム国内で当社商品を取り扱うショールームがハノイ市にオープンいたしました。また、「ミラノデザインウィーク」に出展し、継続した海外におけるブランディングを実施いたしました。さらに世界最大級の建築・デザイン製品の海外通販サイト“ archiproducts ”のEC機能を活用し、EU市場における当社商品の販売を開始いたしました。

商品施策については、新商品の投入や新カテゴリの追加だけでなく、当事業年度も多数の海外デザイン賞を受賞いたしました。これにより、世界の権威あるデザイン賞に認められた商品を持つ企業としてのブランディング活動を推進しながら、「空間を提供する」という言葉のとおり、顧客が求める商品開発を追求いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高8,737百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益190百万円（前年同期比39.4%減）、経常利益185百万円（前年同期比39.7%減）、当期純利益182百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

前事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）は、連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高と比較して466百万円減少し、584百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は100百万円となりました。これは主に税引前当期純利益233百万円、減価償却費180百万円、前受金の増加額46百万円、債権放棄損45百万円を計上した一方で、売上債権の増加額192百万円、たな卸資産の増加額168百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は251百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出170百万円、差入保証金の差入による支出31百万円、有形固定資産の取得による支出26百万円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は332百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入100百万円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出326百万円、配当金の支払額79百万円を計上したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、以下の事項は商品カテゴリー別に記載しております。

(1) 生産実績

当社はインターネット通信販売を主体としており、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社はインターネット通信販売を主体としており、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品カテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

商品カテゴリー別の名称	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比(%)
キッチン(千円)	2,610,023	104.3
洗面(千円)	2,504,246	112.9
タイル(千円)	675,758	103.5
建具(千円)	535,072	107.2
ウッドデッキ(千円)	332,589	93.0
バス(千円)	304,336	125.7
フローリング(千円)	281,860	92.6
その他(千円)	1,493,723	104.8
合計(千円)	8,737,611	106.5

(注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「Change the Values」を企業理念とし、建築業界の変革を通じて社会に豊かさを提供することを経営の基本方針としております。工務店やゼネコンなどの作り手に主導権がある現在の建築業界の体質を、複雑な流通経路の短縮、同一条件・同一価格、商品を通じた新しい価値の提供によって変革させ、適正かつ透明性の高い価格での自由な商品選択を実現し、建築主が主導権を持つことによる顧客満足度の向上を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が重要と考えている経営指標は、事業規模の指標としての売上高、収益性の指標としての売上高営業利益率、自己資本の効率的運用の指標としての自己資本当期純利益率であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、住宅設備、建築資材のインターネット通信販売を通じて建築業界に変革をもたらし、建築主の顧客満足度を高めることを中長期的な経営目標としております。

今後においても、積極的な広告宣伝活動を展開することで新規顧客との取引の拡大を目指すとともに、特に設計事務所、工務店に対してはリピート化促進のための販促活動を展開することで、注文件数の安定的な増加を目指してまいります。

また、新しい商品カテゴリーにおいても積極的に開発を行うことで、顧客1件当たりの注文金額の拡大を目指し、併せて、従業員教育、アフターサービス体制の整備を通じて、継続的に顧客サービスの向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社が属する建築業界における今後の見通しは厳しく、また、業界内における競争の激化は続くと思われるものの、当社の事業規模に比してこの業界の市場規模は巨大であり、その中において当社はまだまだ認知されているとはいえない存在であることから、収益獲得の余地は大いにあると考えております。

このような状況の中、当社は以下のような課題に継続的に取り組むことで、収益の拡大を推進したいと考えております。

オリジナル商品の拡充

当社の取扱商品点数は業界トップクラスの約6,000点であり、そのうち約8割が自社開発のオリジナル商品です。このオリジナル商品を更に充実させることでお客様の商品選択の自由度を高めてまいります。なお、当社のデザインコンセプトは「ミニマリズム（最小限）」であり、シンプルで洗練された美しいデザインを極めると同時に、そのデザイン力や商品力によりブランド価値を向上させるべく、世界的な工業賞に積極的に応募してまいります。一方、輸入品においては当社が日本国内において独占的に販売できる関係を仕入先との間で構築し、また、国内調達商品においては意匠的に独創性の高い商品を投入してまいります。更には、家具やデザイン家電といった周辺領域へも商品ラインナップを拡充し、お客様の目的に合わせた住空間のコーディネートを当社がトータルにプロデュースできる品揃えを目指してまいります。

海外展開の推進

当社の事業規模に対して市場規模は巨大といえますが、日本国内における住宅着工件数が下がっていく中、国内のみの事業ではいずれかの時期に成長の鈍化・停滞が起こればと考えております。そのためオリジナリティと適正価格を併せ持つ自社開発商品の強みを生かし、ヨーロッパ及びアジアを中心とした海外での販売に向け、海外の見本市や展示会に出展するほか、ビジネスパートナーとの協業を行うなど、エリア特性に応じた事業展開を行ってまいります。

価格競争力の追求

インターネット通信販売の強みを生かして、既存の商流、流通を経由しないことによって獲得できる価格競争力を今後も維持したいと考えております。

また、調達価格低減のため、単一の商品を複数の仕入先で生産できるようにするなど、常にコストダウンや適正な在庫量を意識して業務を推進してまいります。

周辺サービスの拡充

当社は、住宅設備及び建築資材を網羅的に取り扱っておりますが、お客様からは商品販売にとどまらない設計や施工まで含めたサービスに対するご要望があります。この状況に対し、当社商品が採用された物件の設計に係るコンサルティングや、全国の施工業者ネットワークを利用した工事会社紹介サービスの実施により、適正かつ透明性の高い価格での周辺サービスの充実に努めてまいります。

知名度の向上

当社は現在、東京、大阪、名古屋、福岡にショールームを設置しており、平成30年1月には国内5つ目となる拠点を仙台に開設する計画です。これらショールームは全て市内中心部の好立地にあり、アクセスの良い場所に展示施設を開設することで認知度を高め、お客様との接点を増やしてまいります。また、潜在顧客に対しては各種メディアを使い分けブランド認知を高めると同時に、既存顧客に対してはカタログ送付やメルマガ配信によりリピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を図ってまいります。

組織体制の強化

当社は、これまで比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこれに応じたものとなっておりますが、今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。また、必要に応じて外部顧問による助言を受けるなど、経営基盤の強化及び商品企画・開発・品質と商品販売体制の更なる強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、以下の記載は当社株式への投資に関連する事業リスクを完全に網羅しているものではなく、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社が採用する販売形態について

当社が販売する全ての商品は、ウェブサイト、カタログ等において販売価格を明示しており、明示された販売価格はいつでも、誰でも見ることが可能です。これにより、価格の透明性が確保できております。一方で、この販売形態は、相対取引の場において都度価格が決定される建築業界においては極めて異例の販売手法であり、価格が明示されることで、中間業者が介在する余地をなくし、また当社が関与しない取引の価格にも影響を及ぼす可能性があります。

以上のことから、当社が採用する販売形態は、建築業界における商慣習と相反するものであり、このことが当社の事業の成長を阻害する要因となる可能性があります。

競合について

当社と同様のビジネスモデルを採用して事業を行う会社は、当社以外にも存在しておりますが、その多くが特定のジャンルの商品を取扱っており、当社のように、インターネット通信販売事業において住宅内装設備関係の数多くの建築資材を取扱う会社は極めて少ないと認識しております。

当社は、商品の選定及び企画開発力にて競合他社との差別化を図る所存であります。当社が提供する商品よりも優れた商品を供給する競合会社が現れた場合、当社の競争力は相対的に低下することとなり、その結果、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

独占的契約について

当社が取扱う輸入品のうちヨーロッパから輸入する商品については、当社のみが取扱う商品であります。これは独占販売契約、代理店契約等の書面による契約によって確保されたものではなく、現地の商慣習によるものであります。

当社は、この商慣習に従い現地の取引先からの仕入を行っておりますが、今後予測し得ない事態により、現在確保している独占状態を喪失した場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の瑕疵担保責任について

当社が販売する商品には保証を付して販売しております。当社は、必要に応じて性能試験等を行い、品質の確保に努めておりますが、万一、これらの商品に重大な瑕疵が発見された場合、当社の社会的信用は低下し、また補修・損害賠償責任の発生により、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業遂行においては、ウェブサイトによる販売活動はもとより、受発注業務、会計処理など、業務の大部分においてコンピューターシステム及びそのネットワーク（以下、総称して「システム」と称します。）を活用して経営効率を高めております。

当社は、システム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップ、サーバーの二重化等の対策を施しておりますが、これらによりシステム障害を完全に回避することは困難であり、またインターネット回線など、当社が管理しない設備機器における障害の可能性も排除できないことから、万一、障害等が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の供給体制について

当社は、自らが企画した商品について、外部の取引先に製造を委託することによりオリジナル商品を供給しております。この外部の取引先は、商品の開発段階で信用力、生産能力等を確認のうえ選定を行っておりますが、何らかの事情で製造を委託した商品が供給されないこととなった場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害による影響について

当社の在庫商品の多くは特定の物流拠点に集約しており、ここで商品の納入から検品、配送まで一貫して行っております。在庫及び物流機能を特定の地域に集中させる理由は、在庫管理及び物流に関するコストの低減を図るという経営判断に基づくものであります。

当社は、在庫商品に対し火災保険を付保しておりますが、地震等大規模災害により、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社における仕入取引の16.6%（当事業年度実績）は外貨建の取引であり、また一方で、海外事業の推進により、今後は外貨建の販売が増加することが見込まれるため、為替変動は当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、事業活動の過程で取得した顧客情報を保有しており、かつこの顧客情報の中には個人情報も含まれております。これら顧客情報については、社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組むことで厳重に管理しております。

このように、顧客情報の取扱いについては細心の注意を払っておりますが、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する社会的信用が低下し、また損害賠償請求等により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業拡大のための資金を金融機関からの借入れに依存しており、当事業年度末における総資産に対する有利子負債依存度は、18.2%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の当事業年度末における有利子負債残高は765百万円となっておりますが、一部の借入金の変動金利にて調達しているため、市場金利の変動に応じて借入金利は変動します。このため、市場金利が上昇した場合、今後の財務活動において資金調達コストが上昇し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の上昇について

当社が販売する商品の多くは木材、石油、金属等の資材価格の変動の影響を受けるものであります。当社は年間販売予定数量の取引先への開示、大量発注等により常に仕入価格の低減に努めておりますが、資材価格が急激に上昇して仕入価格の上昇が避けられない事態となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の行っている事業は一般消費者を含めたお客様への通信販売事業であり、当社のカタログやホームページに掲載された商品情報については、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」等の規制を受けております。また、当社の取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。上記規制以外にも、商品輸入に関連した貿易関連法令や商品開発に係る商標権や意匠権等、産業財産権関連法令等の規制もを受けております。

当社では、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制を整備しておりますが、法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

当社は今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図りますが、人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、また当社監査役が適正な監査に対する意識を高めることにより当社の経営の健全性の向上を図る観点から、ストックオプション制度を採用しております。会社法の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権の発行と付与を行いました。

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は16,166,700株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに532,800株の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ36百万円増加し、4,211百万円となりました。その主な要因は、ソフトウェアの増加326百万円、売掛金の増加192百万円、投資有価証券の増加162百万円があった一方で、現金及び預金の減少466百万円、ソフトウェア仮勘定の減少235百万円があったことによるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ155百万円減少し、2,128百万円となりました。その主な要因は、前受金の増加47百万円、未払消費税等の増加31百万円、買掛金の増加26百万円があった一方で、長期借入金の減少225百万円、社債の減少40百万円があったことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ191百万円増加し、2,083百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加103百万円、その他有価証券評価差額金の増加75百万円があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、引き続き企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復することが期待されますが、海外経済やアジア地域を巡る地政学的リスクの高まり等により、先行きは依然として不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況の中、当社は組織体制の強化と国内事業の加速を重点事項と据え、中長期的な業績拡大を見据えた取り組みを推進いたします。

組織体制については、既存の社内組織を見直すだけでなく、当社の経営、商品の企画・開発・品質及び商品販売体制の更なる強化、そして企業ブランディングの向上を図ることを目的とし、多様な知見を持つ社外顧問が就任いたします。

国内事業については、東北地域での販売拡大と認知度向上を狙い仙台ショールームを新規開設し、東北地域での売上伸長を図ります。

また、海外展開も継続的に推進し、平成30年4月には「ミラノサローネ国際家具見本市」に出展いたします。ヨーロッパでデザインを認められた企業というブランディングを行い、アジア地域での販路拡大を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は456,964千円であり、その主なものは、システムの導入にかかる設備投資であります。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	本社機能	64,178	- [820.00]	19,497	83,675	77 (31)
東京ショールーム (東京都港区)	ショールーム	241,130	- [1,482.54]	11,711	252,841	17 (11)
名古屋ショールーム (名古屋市東区)	ショールーム	119,712	- [900.78]	3,406	123,118	6 (12)
大阪ショールーム (大阪市北区)	ショールーム	98,104	- [1,344.72]	13,413	111,517	13 (7)
福岡ショールーム (福岡市博多区)	ショールーム	111,244	- [1,083.27]	3,642	114,887	7 (7)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。

4. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	ショールーム	101,596	29,118	自己資金及び 借入金	平成29.10	平成29.12	(注2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,166,700	16,176,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	16,166,700	16,176,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年4月8日臨時株主総会決議(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,328	5,229
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	532,800 (注)1	522,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年5月1日 至平成34年4月30日 但し、行使期間の最終日が 会社の休業日にあたる場合 には、その前営業日を最終 日とする。(注)5	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73 資本組入額 37	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整します。

- (1) 本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個当たりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをなすべき金額(以下、「行使価額」という。)を調整します。

(1) 本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 会社が、本新株予約権の割当日後において、行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 第4回新株予約権のうち当社の取締役及び従業員の権利行使期間開始日が平成27年5月1日から平成29年5月1日に変更しておりますが、当社監査役の権利行使期間は変更してありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年5月27日 (注)1	2,280,000	2,400,000	-	150,000	-	100,000
平成25年9月12日 (注)2	380,000	2,780,000	166,060	316,060	166,060	266,060
平成25年9月27日 (注)3	57,000	2,837,000	24,909	340,969	24,909	290,969
平成25年9月18日～ 平成25年9月30日 (注)4	145,600	2,982,600	5,738	346,707	5,738	296,707
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)4	176,400	3,159,000	35,170	381,877	35,170	331,877
平成26年4月1日 (注)5	12,636,000	15,795,000	-	381,877	-	331,877
平成26年4月1日～ 平成27年10月22日 (注)4	155,500	15,950,500	7,775	389,652	7,775	339,652
平成27年10月23日～ 平成29年5月15日 (注)4	27,500	15,978,000	1,375	391,027	1,375	341,027
平成29年5月16日～ 平成29年9月30日 (注)4	188,700	16,166,700	6,887	397,915	6,887	347,915

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円
発行価額 874円
資本組入額 437円
払込金総額 332,120千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 874円
資本組入額 437円
割当先 野村証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	22	16	8	3,136	3,207	-
所有株式数(単元)	-	12,466	4,720	24,273	19,016	84	101,100	161,659	800
所有株式数の割合(%)	-	7.71	2.92	15.01	11.76	0.05	62.54	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山根 太郎	兵庫県宝塚市	2,060,000	12.7
山根 良太	東京都港区	2,060,000	12.7
山根アセット株式会社	兵庫県宝塚市野上5-4-79-206	1,700,000	10.5
荒砂 康行	神戸市東灘区	1,244,300	7.7
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	777,200	4.8
株式会社山晃住宅ホールディングス	奈良県北葛城郡王寺町王寺2-7-13	668,900	4.1
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	602,500	3.7
原野 繁之	大阪府四条畷市	563,200	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	559,300	3.5
山根 知子	兵庫県宝塚市	405,000	2.5
計	-	10,640,400	65.8

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は520,200株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分80,100株、投資信託設定分440,100株となっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,165,900	161,659	(注)
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	16,166,700	-	-
総株主の議決権	-	161,659	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

平成29年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年 4月 8日臨時株主総会決議)

第4回新株予約権の状況

決議年月日	平成25年 4月 8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 29名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。

なお当社は、会社法第459条第1項に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を実施することができる旨を定款に定めております。株主の皆様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向に応じた柔軟な対応を行っていく所存ですが、現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきます。これによって、当事業年度の配当性向は43.7%となります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、国内事業の収益基盤強化や海外事業展開など企業価値を高めるための有効投資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月21日 取締役会決議	80,833	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	3,750	9,140 1,549	850	630	474
最低(円)	2,450	1,050 768	342	315	345

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	412	378	368	432	424	450
最低(円)	351	345	347	364	369	391

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	山根 太郎	昭和58年7月15日生	平成20年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成26年4月 当社入社 商品部長 平成26年6月 当社代表取締役社長就任 平成28年4月 睿信三輪股份有限公司 董事就任(現任) 平成29年11月 当社代表取締役社長オペ レーション部長兼商品部長 就任(現任)	(注)3	2,060,000
取締役 副社長	-	津崎 宏一	昭和50年3月18日生	平成10年4月 株式会社間組(現:株式会 社安藤・間)入社 平成15年1月 株式会社ユーエスシー (現:株式会社UKCホール ディングス)入社 平成28年10月 当社入社 管理部長兼経営 企画部長兼人事部長 平成28年12月 当社取締役管理部長兼経営 企画部長兼人事部長就任 睿信三輪股份有限公司 董事就任(現任) 平成29年4月 当社取締役管理部長就任 平成29年10月 当社取締役拠点事業部長兼 管理部長就任 平成29年11月 当社取締役副社長 拠点事業部長兼管理部長 就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	小菅 正伸	昭和31年1月20日生	平成5年4月 関西学院大学商学部教授 (現任) 平成8年4月 同大学大学院商学研究科博 士課程前期課程指導教授 (現任) 平成11年4月 同大学大学院商学研究科博 士課程後期課程指導教授 (現任) 平成17年4月 同大学大学院経営戦略研究 科会計専門職専攻教授 平成19年4月 同大学入試部長 平成22年4月 同大学商学部長 平成24年3月 株式会社竹中工務店監査役 就任(現任) 平成26年4月 関西学院大学副学長 (現任) 同大学教務機構長(現任) 学校法人関西学院常任理事 (現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	出口 治明	昭和23年4月18日生	昭和47年4月 日本生命保険相互会社入社 平成4年4月 同社ロンドン事務所長 平成7年4月 同社国際業務部長 平成18年10月 ネットライフ企画株式会社 (現:ライフネット生命保 険株式会社)設立 代表取締役社長就任 平成25年6月 同社会長就任 平成29年7月 当社入社 顧問 平成29年12月 当社取締役就任(現任) 平成30年1月 立命館アジア太平洋大学 学長(就任予定)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	栄 秀人	昭和27年6月12日生	昭和63年12月 アサヒビール株式会社入社 福島工場総務部課長 平成6年9月 同社名古屋工場総務部長 平成16年4月 同社法務部長 平成24年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役	-	楠山 宏	昭和34年11月3日生	平成8年4月 大阪弁護士会弁護士登録 エービーシー法律事務所 入所 平成13年3月 楠山法律事務所開設 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	児玉 文人	昭和46年12月15日生	平成6年4月 株式会社ライフ入社 平成10年10月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成14年8月 公認会計士登録 平成19年1月 不動産鑑定士登録 平成19年7月 児玉会計・鑑定事務所開設 (現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年7月 センコー・プライベート リート投資法人 監督役員就任(現任)	(注)4	-
計						2,060,000

- (注) 1. 取締役小菅正伸及び出口治明は、社外取締役であります。
2. 監査役栄秀人、楠山宏及び児玉文人は、社外監査役であります。
3. 平成29年12月27日開催の定時株主総会終結のときから平成30年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年12月27日開催の定時株主総会終結のときから平成32年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、絶えず変化する経済環境の中で企業価値の極大化と企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経済環境の変化に対する機動的な経営判断、業務執行、内部統制による効率的な経営及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む4名の取締役により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、全員が社外監査役であります。また、非常勤監査役には、企業法務や財務会計に精通した弁護士・公認会計士の人材を登用しております。

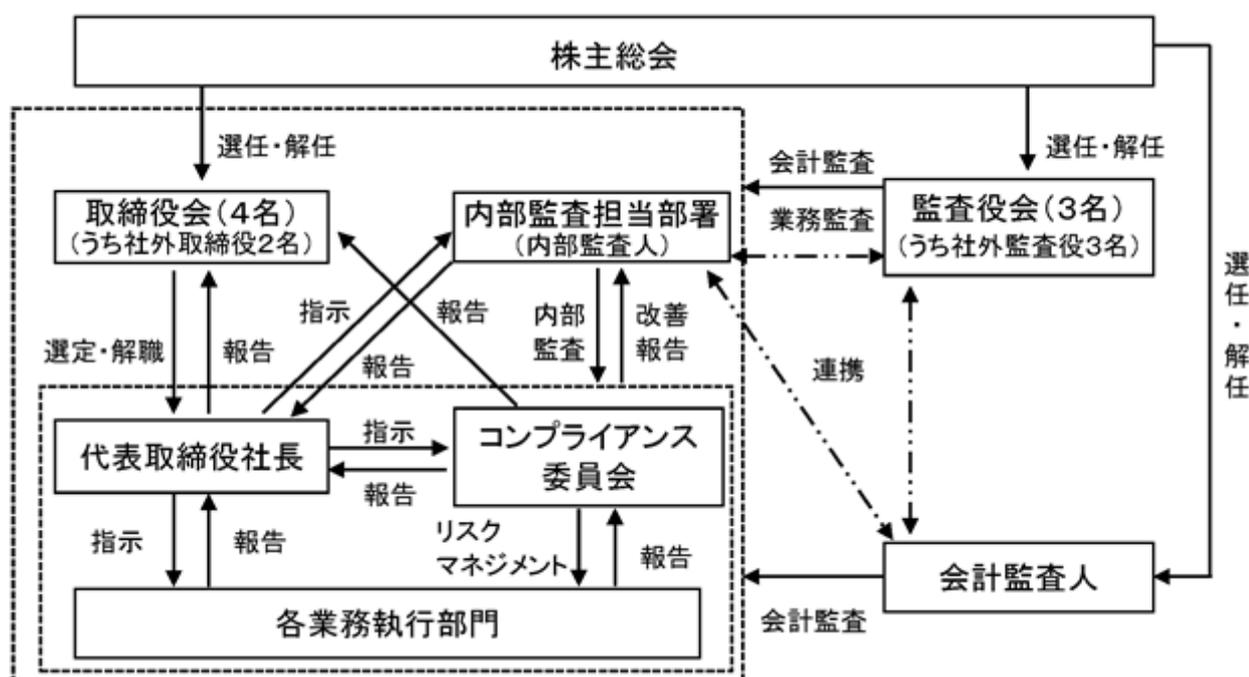
3 内部監査

代表取締役社長を最高責任者とする内部監査室を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行っております。なお、内部監査室が行う内部監査以外の業務については、他の部門長を内部監査人として選定し、内部監査を実施しております。内部監査人は監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘された問題点に対する改善状況を確認するために、改善確認調査を行っております。

4 コンプライアンス委員会

コンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス基本方針」に基づき、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議、法務リスクを含むリスク全般について課題・対応策を検討し、全社のリスクマネジメントを行っております。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために社外取締役2名を選任しております。社外取締役の専門的知識と見識に基づき、当社の監督機能の強化や経営の透明性及び客観性を確保しております。

また、社外監査役3名を選任しており、幅広い経験と見識及び専門的見地をもとに、独立及び中立の立場から客観的な視点に基づき代表取締役及び取締役会に対して質問や意見を述べております。当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

八．その他企業統治に関する事項

・内部通報窓口の設置

役員及び使用人がコンプライアンス上の問題点について報告できる通報制度を設置し、内部受付窓口及び外部受付窓口（法律事務所）を定めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規程」を制定しており、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンス担当部署を設置し、リスク管理活動を横断的に統括しており、必要に応じ様々なリスクに対応したリスク管理分科会を設置し、各リスク管理分科会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応しております。

二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備しております。また、子会社管理を行う専任の組織を設置し、当社の取締役会において、子会社の月次報告を行っております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備しております。また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントし、さらに、子会社自身でもリスク管理に関する基準を設け、リスクをマネジメントする体制を整備しております。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備しております。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう「職務分掌規程」等を設け業務を分担し、業務を執行しております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、通報制度として設置した外部受付窓口（法律事務所）へは、子会社の使用人等からの通報も可能としており、グループ各社の規模等に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の監査役及び内部監査担当部門が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保しております。

ホ．取締役及び監査役との間の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小菅正伸及び出口治明並びに社外監査役楠山宏及び児玉文人の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

年間監査計画に基づき内部監査を行っております。内部監査人は会計監査、業務監査及び特命監査を通じ、会社の業務の運営並びに財産の運用及び保全が、法令・定款・諸規程等あらかじめ定められた基準及び当社の経営方針に適正に準拠して効率的かつ安全に実施されているかどうかをチェックしております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。その他、重要な会議への出席に加え、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査人及び会計監査人との連携により、監査役監査の実効性を確保しております。

また、監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っており、かつ定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、会計監査人の意見を聴取しております。

なお、社外監査役楠山宏氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役児玉文人氏は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

平岡 義則（新日本有限責任監査法人）

入山 友作（新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として、公認会計士5名、その他9名が監査業務に従事しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反のおそれがないこと等を基準とし選任しております。

社外取締役の小菅正伸氏は、会計学を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な知識と幅広い見識を有しており、その専門的知識と見識に基づき当社の監督機能の強化や、有益な助言を期待し、選任しております。

社外取締役の出口治明氏は、生命保険業界においてインターネット販売を開拓した第一人者であり、経営者としての豊富な経験を積んでおり、業界は異なりますが、当社と同じインターネット販売のビジネスについての高い知見を有しております。その経験と知見に基づいた適切な助言により、当社の経営体制が強化できるものと判断し、選任しております。

当社は、小菅正伸及び出口治明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の栄秀人氏は、企業法務・総務分野における高度な専門知識と豊富な経験を活かし、経営全般に対する監督に関する有効な助言を期待し、選任しております。

社外監査役の楠山宏氏は、弁護士として活躍しており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務を期待し、選任しております。

社外監査役の児玉文人氏は、公認会計士として活躍しており、財務会計面を中心とした客観的・中立的な監査業務を期待し、選任しております。

当社は、栄秀人、楠山宏及び児玉文人の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

各社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

役員報酬の内容

平成29年9月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,870	87,870	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	16,972	16,972	4

平成29年12月27日開催の当社第39回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内(うち社外取締役は年額2億円以内)、監査役の報酬限度額は、年額2億円以内、また取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額5億円以内(うち社外取締役は年額2億円以内)と決議しております。その決議の範囲内で、各取締役の報酬額は当社の業績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 210,315千円

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることを定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元や資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,420	-	19,360	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）は、連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、平成29年4月1日付で、連結子会社であった株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなりました。

また、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社であるSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,387	584,245
売掛金	389,592	582,298
商品	761,584	906,838
未着商品	7,052	32,027
貯蔵品	21,886	20,570
前渡金	109,132	80,786
前払費用	31,983	31,524
繰延税金資産	54,848	47,437
その他	14,486	44,398
流動資産合計	2,440,954	2,330,126
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	691,983	643,514
工具、器具及び備品(純額)	71,307	56,013
土地	749	749
建設仮勘定	6,980	4,215
有形固定資産合計	1,771,021	1,704,492
無形固定資産		
特許権	365	237
商標権	2,658	6,550
意匠権	680	1,807
ソフトウェア	44,130	371,032
ソフトウェア仮勘定	238,673	3,000
無形固定資産合計	286,508	382,628
投資その他の資産		
投資有価証券	48,000	210,315
関係会社株式	178,537	143,537
関係会社長期貸付金	153,000	133,000
差入保証金	403,096	432,294
繰延税金資産	18,525	-
その他	9,438	8,484
貸倒引当金	133,838	133,000
投資その他の資産合計	676,759	794,631
固定資産合計	1,734,289	1,881,753
資産合計	4,175,243	4,211,879

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	434,177	460,276
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	302,674	301,708
未払金	197,767	207,897
未払費用	40,210	43,464
未払法人税等	30,845	30,526
未払消費税等	-	31,854
前受金	308,548	356,389
預り金	5,395	15,668
賞与引当金	42,396	33,645
ポイント引当金	-	11,396
株主優待引当金	34,623	-
その他	4,957	6,467
流動負債合計	1,441,597	1,539,295
固定負債		
社債	40,000	-
長期借入金	649,518	423,810
資産除去債務	152,316	153,006
長期預り保証金	-	2,000
繰延税金負債	-	10,044
固定負債合計	841,834	588,860
負債合計	2,283,432	2,128,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,027	397,915
資本剰余金		
資本準備金	341,027	347,915
資本剰余金合計	341,027	347,915
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,159,755	1,262,781
利益剰余金合計	1,159,755	1,262,781
株主資本合計	1,891,811	2,008,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	75,112
評価・換算差額等合計	-	75,112
純資産合計	1,891,811	2,083,724
負債純資産合計	4,175,243	4,211,879

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	8,201,066	8,737,611
売上原価		
商品期首たな卸高	820,723	830,814
当期商品仕入高	5,290,159	5,753,415
合計	6,110,883	6,584,229
商品期末たな卸高	1,830,814	1,991,034
商品売上原価	5,280,069	5,593,195
売上総利益	2,920,996	3,144,416
販売費及び一般管理費	2,605,769	2,953,459
営業利益	315,227	190,956
営業外収益		
受取利息	281	128
受取手数料	-	484
受取保険金	532	640
受取補償金	1,317	-
物品売却益	-	894
その他	669	602
営業外収益合計	2,801	2,750
営業外費用		
支払利息	7,204	5,121
支払手数料	2,824	2,449
その他	218	581
営業外費用合計	10,246	8,152
経常利益	307,781	185,554
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	81
投資有価証券売却益	-	97,880
特別利益合計	-	97,961
特別損失		
減損損失	31,798	-
固定資産除却損	3,209	3,510
債権放棄損	-	45,068
特別損失合計	33,889	50,171
税引前当期純利益	273,891	233,344
法人税、住民税及び事業税	96,974	47,535
法人税等調整額	3,493	2,893
法人税等合計	93,481	50,428
当期純利益	180,410	182,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	389,652	339,652	339,652	1,043,147	1,043,147	1,772,452	1,772,452
当期変動額							
新株の発行	1,375	1,375	1,375			2,750	2,750
剰余金の配当				63,802	63,802	63,802	63,802
当期純利益				180,410	180,410	180,410	180,410
当期変動額合計	1,375	1,375	1,375	116,608	116,608	119,358	119,358
当期末残高	391,027	341,027	341,027	1,159,755	1,159,755	1,891,811	1,891,811

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	391,027	341,027	341,027	1,159,755	1,159,755	1,891,811
当期変動額						
新株の発行	6,887	6,887	6,887			13,775
剰余金の配当				79,890	79,890	79,890
当期純利益				182,915	182,915	182,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,887	6,887	6,887	103,025	103,025	116,800
当期末残高	397,915	347,915	347,915	1,262,781	1,262,781	2,008,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	-	-	1,891,811
当期変動額			
新株の発行			13,775
剰余金の配当			79,890
当期純利益			182,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,112	75,112	75,112
当期変動額合計	75,112	75,112	191,912
当期末残高	75,112	75,112	2,083,724

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	233,344
減価償却費	180,830
債権放棄損	45,068
賞与引当金の増減額（は減少）	8,751
株主優待引当金の増減額（は減少）	34,623
ポイント引当金の増減額（は減少）	11,396
貸倒引当金の増減額（は減少）	838
受取利息	128
投資有価証券売却損益（は益）	97,880
支払利息	5,121
固定資産除却損	5,103
売上債権の増減額（は増加）	192,705
たな卸資産の増減額（は増加）	168,912
仕入債務の増減額（は減少）	26,098
前渡金の増減額（は増加）	28,345
前受金の増減額（は減少）	46,950
未払金の増減額（は減少）	11,764
未払消費税等の増減額（は減少）	41,509
その他	22,032
小計	153,726
利息及び配当金の受取額	128
利息の支払額	4,973
法人税等の支払額	47,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	26,546
無形固定資産の取得による支出	170,260
関係会社貸付けによる支出	26,400
差入保証金の差入による支出	31,294
差入保証金の回収による収入	2,046
その他	1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	326,674
社債の償還による支出	40,000
配当金の支払額	79,647
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	482,746
現金及び現金同等物の期首残高	1,050,387
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,604
現金及び現金同等物の期末残高	584,245

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、未着商品、貯蔵品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

(ポイント引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、ポイント残高の増加による重要性が増したことを受けて、当事業年度より、使用実績率に基づく将来使用見込額を「ポイント引当金」として計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表における「ポイント引当金」は11百万円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11百万円減少しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、翌事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(追加情報)

(株主優待制度廃止について)

当社は、従来、株主優待制度を実施してまいりましたが、配当性向等を勘案した配当の充実を努めることが、株主の皆様への利益還元として適切であると判断し、平成29年3月31日をもって、同制度を廃止しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	288,096千円	371,802千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
たな卸資産帳簿価額切下額	5,326千円	14,966千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.6%、当事業年度28.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.4%、当事業年度71.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
広告宣伝費	410,261千円	402,398千円
給与手当	616,022	734,221
賞与引当金繰入額	42,966	32,796
賃借料	300,321	379,330
ポイント引当金繰入額	-	11,396
株主優待引当金繰入額	66,007	49,752

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	2,091千円	1,816千円
ソフトウェア	-	3,286
計	2,091	5,103

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,950,500	27,500	-	15,978,000
合計	15,950,500	27,500	-	15,978,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当事業年度増加株式数はストックオプションの行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	63,802	4	平成27年9月30日	平成27年12月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	79,890	利益剰余金	5	平成28年9月30日	平成28年12月28日

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,978,000	188,700	-	16,166,700
合計	15,978,000	188,700	-	16,166,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当事業年度増加株式数はストックオプションの行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	79,890	5	平成28年9月30日	平成28年12月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月21日 取締役会	普通株式	80,833	利益剰余金	5	平成29年9月30日	平成29年12月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	584,245千円
現金及び現金同等物	584,245

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成していません。従いまして、前事業年度につきましては記載していません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また資金調達については銀行借入もしくは社債の発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。投資有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。差入保証金は、主にショールームの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、与信管理基準に則り、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、ファクタリングの利用により信用リスクの低減に努めております。差入保証金については、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

為替変動のリスクに対しては、為替の状況を逐一確認し、必要に応じて為替予約の実行ないし外貨を取得し、そこから外貨決済を行うことで対応しております。金利変動のリスクに対しては、一部の借入金及び社債について、固定金利での調達を行うことで対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクに対しては、随時資金繰計画を作成及び更新して常に手元流動性の状況を把握するとともに、常に当座貸越枠に余剰を確保しておくことで将来の流動性リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

当事業年度（平成29年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	584,245	584,245	-
(2) 売掛金	582,298	582,298	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	210,315	210,315	-
(4) 差入保証金	271,761	198,961	72,800
資産計	1,648,620	1,575,819	72,800
(1) 買掛金	460,276	460,276	-
(2) 未払金	207,897	207,897	-
(3) 未払法人税等	30,526	30,526	-
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,010	10
(5) 長期借入金(*)	725,518	724,231	1,286
負債計	1,464,218	1,462,942	1,276

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(5) 長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成29年9月30日)
関係会社株式	143,537
差入保証金	160,532

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記には含めておりません。

差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	584,245	-	-	-
売掛金	582,298	-	-	-
差入保証金	-	-	-	271,761
合計	1,166,543	-	-	271,761

4. 1年内償還予定の社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	301,708	261,842	131,968	30,000	-	-
合計	341,708	261,842	131,968	30,000	-	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式178,537千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成29年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式143,537千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年9月30日)

その他有価証券(貸借対照表計上額は投資有価証券48,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成29年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	210,315	102,116	108,199
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		210,315	102,116	108,199

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	145,880	97,880	-
合計	145,880	97,880	-

(退職給付関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済事業団に加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度5,850千円であります。

当事業年度(平成29年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済事業団に加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理していましたが、平成29年9月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度9,093千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 29名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,620,500株
付与日	平成25年4月8日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成34年4月30日 (注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権のうち当社の取締役及び従業員の権利行使期間開始日が平成27年5月1日から平成29年5月1日に変更しておりますが、当社監査役の権利行使期間は変更していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	690,500
付与	-
失効	29,000
権利確定	661,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	60,000
権利確定	661,500
権利行使	188,700
失効	-
未行使残	532,800

(注) 平成26年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	73
行使時平均株価 (円)	410
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 平成26年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似上場会社法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 190,742千円
当事業年度に権利行使された本源的価値の合計額 63,591千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,206千円	4,697千円
商品評価損	22,859	25,940
賞与引当金	13,999	10,366
未払社会保険料	1,977	1,476
株主優待引当金	11,432	-
ポイント引当金	-	3,511
その他	1,372	1,444
繰延税金資産計(流動)	54,848	47,437
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	40,927	40,671
資産除去債務	46,578	46,789
子会社株式評価損	15,319	15,319
繰延税金資産(固定)小計	102,825	102,780
評価性引当額	56,247	55,990
繰延税金資産計(固定)	46,578	46,789
繰延税金資産合計	101,426	94,226
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	33,087
資産除去債務に対する除去費用	28,052	23,746
繰延税金負債合計	28,052	56,833
繰延税金資産の純額	73,373	37,392

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率		30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計	0.3
住民税均等割	適用後の法人税等の負担率	0.7
評価性引当額の増減	との間の差異が法定実効税	0.1
繰越欠損金の控除	率の100分の5以下である	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	ため注記を省略しております。	1.5
試験研究費等の税額控除		6.7
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.6

(持分法損益等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成していません。従いまして、前事業年度につきましては記載していません。

当事業年度 (平成29年9月30日)	
関連会社に対する投資の金額	143,537千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,410
当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
持分法を適用した場合の 投資損失の金額()	64,057千円

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で当社の100%子会社であった株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

名称 株式会社サンワカンパニーPLUS

事業内容 設計・施工サービスの提供

企業結合日

平成29年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社サンワカンパニーPLUSを消滅会社とする吸収合併。

結合後企業の名称

株式会社サンワカンパニー

その他取引の概要に関する事項

当社は、経営資源の相互活用による経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～39年と見積り、割引率は0.100～1.392%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	157,251千円	152,316千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,043	-
時の経過による調整額	603	689
資産除去債務の履行による減少額	38,581	-
期末残高	152,316	153,006

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成していません。従いまして、前事業年度につきましては記載していません。

【セグメント情報】

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成していません。従いまして、前事業年度につきましては記載していません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.	シンガポール共和国	800,000 (シンガポールドル)	建築資材のインターネット通信販売事業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金(注)1	133,000
子会社	株式会社サンワカンパニーPLUS	大阪市北区	35,000	設計・施工サービスの提供	(所有) 直接 100.0	資金の援助	債権放棄	45,068 (注)2	債権放棄損	-

(注)1. SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.への貸付金に対し、133,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、事業の一時休止を勧告して、無利息としております。

2. 当社は、平成29年4月1日付で株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。
3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	118.40円	128.89円
1株当たり当期純利益金額	11.29円	11.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.86円	11.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,891,811	2,083,724
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,891,811	2,083,724
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,978,000	16,166,700

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	180,410	182,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	180,410	182,915
期中平均株式数(株)	15,976,346	15,982,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	628,988	587,493
(うち新株予約権(株))	(628,988)	(587,493)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年11月21日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案(以下「本議案」という。)を平成29年12月27日開催の当社第39回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を含む。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1,500,000株以内(うち社外取締役は年600,000株以内。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて譲渡制限付株式として発行又は処分される当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該普通株式の総数を合理的に調整することができるものとする。)といたします。なお、当該発行又は処分をされる当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式の発行又は処分を受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会において決定するものいたします。また、上記の金銭報酬債権は、取締役が上記の現物出資に同意していること及び当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結していることを条件として支給するものいたします。

(1) 譲渡制限期間

取締役は、本割当契約に基づき当社の普通株式の割当てを受けた日より30年間で50年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2) 退任時の取扱い

取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、顧問、相談役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、取締役が上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	834,770	-	-	834,770	191,256	48,469	643,514
工具、器具及び備品	216,616	27,081	7,138	236,559	180,545	40,499	56,013
土地	749	-	-	749	-	-	749
建設仮勘定	6,980	11,001	13,765	4,215	-	-	4,215
有形固定資産計	1,059,117	38,082	20,904	1,076,295	371,802	88,968	704,492
無形固定資産							
特許権	1,238	-	-	1,238	1,001	128	237
商標権	12,540	4,493	-	17,033	10,482	601	6,550
意匠権	4,957	1,427	-	6,384	4,576	299	1,807
ソフトウェア	102,901	432,775	19,250	516,427	145,394	90,833	371,032
ソフトウェア仮勘定	238,673	140,543	376,217	3,000	-	-	3,000
無形固定資産計	360,310	579,239	395,467	544,083	161,454	91,862	382,628

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
ソフトウェア	システムの導入	421,022
ソフトウェア仮勘定	システムの導入	137,543

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
ソフトウェア仮勘定	システムの導入	376,217

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成25年9月9日	80,000	40,000 (40,000)	0.56	無担保社債	平成30年 8月31日
合計	-	80,000	40,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内償還予定金額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	302,674	301,708	0.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	649,518	423,810	0.47	平成30年10月31日～ 平成33年3月31日
合計	952,192	725,518	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	261,842	131,968	30,000	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	133,838	-	838	-	133,000
賞与引当金	42,396	33,645	41,548	848	33,645
ポイント引当金	-	11,396	-	-	11,396
株主優待引当金	34,623	50,670	85,294	-	-

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末残高と当事業年度の支給実績額との差額を取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	325
預金	
当座預金	71,728
普通預金	265,414
別段預金	1,027
定期預金	245,750
小計	583,919
合計	584,245

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オリエントコーポレーション	314,485
株式会社ネットプロテクションズ	68,789
渡辺パイプ株式会社	62,305
ジャパン建材株式会社	29,165
株式会社平田タイル	6,862
その他	100,690
合計	582,298

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
389,592	5,102,866	4,910,161	582,298	89.4	34.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
洗面	284,356
タイル	185,017
キッチン	119,722
バス	81,044
フローリング	71,568
その他	165,128
合計	906,838

二．差入保証金

区分	金額（千円）
ショールーム	389,062
本社	30,021
その他	13,209
合計	432,294

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
クリナップロジスティックス株式会社	82,730
株式会社システムズヤジマ	57,518
ダイワ建材株式会社	29,871
株式会社K V K	23,563
株式会社ハウテック	21,962
その他	244,629
合計	460,276

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
インターネット販売	356,389
合計	356,389

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	6,495,362	8,737,611
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	62,362	233,344
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	48,278	182,915
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	3.02	11.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	1.71	8.42

(注) 当社は、平成29年4月1日付で、連結子会社であった株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。これにより、第1四半期及び第2四半期の数値については記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.sanwacompany.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日近畿財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年12月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月27日

株式会社サンワカンパニー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンワカンパニーの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンワカンパニーが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。